



【個別相談会(予約制)】

以下のようなお悩みがある事業主からのご連絡をお待ちしています！！

- 1・男性の育児休業取得促進に取り組みたい。
- 2・従業員の仕事と育児や介護の両立に取り組みたい。
- 3・人手不足の解消(採用・定着)に向けた取組を検討したい。
- 4・職場におけるハラスメントの防止措置に着手したい。
- 5・高年齢者・外国人などの幅広い雇用を進めたい。
- 6・採用・労務に係る助成金について知りたい。(賃上げ対策の助成金を利用したい。)

相談
無料

専門家である社会保険労務士が、無料で相談をお受けします。

予約制です。→0120-729-055

(埼玉働き方改革推進支援センターへ「ハローワーク浦和 会場」で予約。)

※予約の締切は実施前週の同曜日となります。

【日程】 毎月 第1金曜日 10/2 11/6 12/4
2027年1/8 2/5 3/5

時間：13時00分～16時30分

個別相談会

相談会場は
ハローワーク浦和です。

【会場】 ハローワーク浦和

【参考：ハローワーク浦和 案内図】

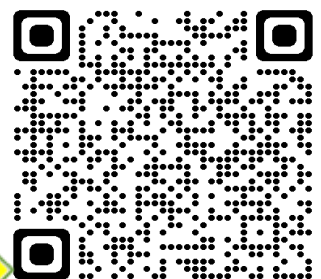
〒330-0061

さいたま市浦和区常盤5-8-40

TEL 048-832-2461



こちらからも
予約できます



埼玉働き方改革推進支援センターHP